

う ち や やうどうん

御茶屋御殿の早期復元・整備を求める意見書

琉球王家の御茶屋御殿は 1677 年に創建され、中国皇帝の使者冊封使を迎え、歌舞音曲の披露や詩歌の交換、あるいは饗応接待するなど首里城と一体となつて使われた琉球文化発祥の地でもあった。

1930 年（昭和 5 年）には、わずかに残されていた茶亭等が、首里城正殿の整備と相まって手入れがなされ旧国宝指定の候補になったが、第 2 次世界大戦において、琉球王国文化の象徴である首里城とともに、御茶屋御殿も焼失・破壊された。

2000 年には、首里城跡をはじめとする県内 9 カ所の文化遺産が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録されたことにより、沖縄県の象徴として、国内外に広く知られるようになった。

本県は、他府県に類例のない歴史的・文化的風土によって培われた価値の高い文化遺産を数多く有していたが、去る大戦により壊滅的な打撃を受けた。これらの文化遺産の復元・整備は県民・市民の長年の願いである。

幸いにも、御茶屋御殿は 2000 年から 3 カ年にわたる沖縄県埋蔵文化財センターの発掘調査によって、その遺構の一部が確認され、また写真や図面等の資料も発見されている。

よって当市議会は、琉球文化の中心を担った御茶屋御殿について、これらの歴史的経過並びにその意義にかんがみ、国の責務において早期の復元・整備を、強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 18 年（2006 年）12 月 25 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、
国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

かがみをつけて 沖縄県知事